

予告

町民と議員の
まちづくりカフェ

日時：10月31日（土）10時～12時

会場：ふれあいセンター 3階

内容：①9月議会報告

②ワークショップ「議会・議員ってな～に？」（予定）

お申し込みなど詳細は「広報はとやま10月号」、鳩山町LINE、
ポスターなどでお知らせします。
ぜひご予約に入れておいてください。



議会基本条例に基づいて

議員の **政務活動費** 公表します

政務活動費ってなに？

議員が町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に
反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るなど、
必要な活動を行うために支給される費用です。
交付額は、議員1人あたり月額2,500円です。



政務活動費収支報告（令和7年4月～令和8年3月）（単位：円）

氏名	交付額	支出額							差引 残額
		調査研究費	研修費	広報・広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	
松浪健一郎	30,000	30,000							0
清水 秀幸	30,000		10,000			20,656			0
石井 計次	30,000						38,820		0
森 利夫	30,000						25,410	8,250	0
日坂 和久	30,000						19,800	15,816	0
石井 徹	30,000			25,450				8,446	0
関根 清隆	30,000			25,740			4,444		0

※野田議員、小鷹議員、中山議員は交付申請していません。